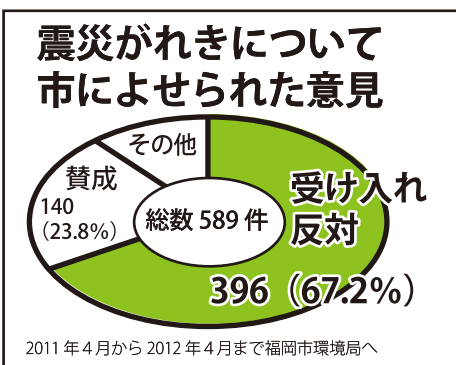
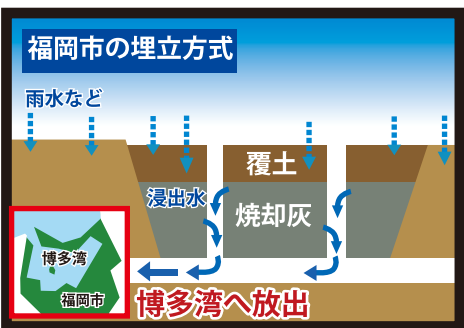
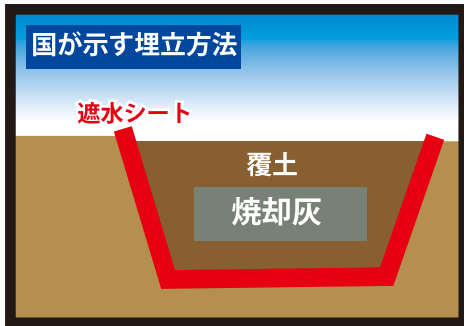


がれき受け入れ前提の決議

放射性物質が出ていき、博多湾でホットスポットになる危険があり、反対しました

福岡市の資料より作成



福岡市の5月臨時議会で、自民、公明、みらい、民主などが「東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理に関する決議案」を提案し、日本共産党、社民、みんなの党などは反対しましたが、強行されました。

提案会派は懸念に応ぜず

日本共産党は、がれきの広域処理そのものは必要だが、福岡市では①国の推奨方式（左図上）とちがい、「福岡方式」という独自の埋め立て方式（左図中）なので焼却灰の放射性物質がとじこめられず、外に出ていくおそれがあり、②国の基準より十分低い放射能濃度でも、博多湾でホット・スポットになる危険があるという問題を指摘してきました。

この問題をどうするのかという共産党などの指摘に、自民党は特に解決の見通しがあるわけではなく、国の推奨する処分場を福岡市でつくることも「現実的ではない」と表明しました。

また、現在焼却灰の一部は久山町で埋めていることについてどう考えるのかと、自民党は「国と県の責任で」などと答えました。

技術職員派遣など市ができる支援強めよ

日本共産党は、被災地での焼却炉の設計・運用などの技術指導の職員派遣をはじめ福岡市ができる支援を強めるべきであり、市民の意見も分かれているも（左図下）受け入れを前提にした検討はすべきではないとして、決議案に反対しました。



決議案に反対討論をする星野美恵子市議

5月臨時議会—被災地支援と市民の安全を守る立場で奮闘

国への意見書を可決 共産党も賛成

がれき処理で国の責任を明確化し放射能基準の見直し求める



意見書案に賛成討論をする綿貫英彦市議

日本共産党は、国の責任でがれき処理をすすめ、処理能力の強化を急ぐとともに、がれきの広域処理の最大の障害になっているのが国が放射能への対策をまともにしてないことだとして、がれき焼却灰の放射能濃度の基準を抜本的に見直すよう提案してきました。

日本共産党市議団はこの立場で5月臨時議会にのぞみ、国への意見書案（東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理に関する意見書案）について、国の責任の明確化とともに、日本共産党の提案で「明確かつ整合性ある安全基準」を示す要求がもりこまれたため、提案会派となりました。

この意見書案は全会派が一致して賛成し、可決されました。



ウラ面に討論全文

がれき問題での決議案に対する日本共産党の反対討論

2012年5月18日 日本共産党 星野美恵子

私は、日本共産党市議団を代表して、ただいま議題となっております決議案第4号、「東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理に関する決議案」について、賛同できないことを表明し、討論を行います。

自由民主党福岡市議団、公明党福岡市議団、民主・市民クラブ、みらい福岡市議団、無所属の会が提案している本決議案は、高島市長に対し、東日本大震災で発生した宮城県・岩手県の災害廃棄物、いわゆる「がれき」の本市への受け入れ・処理方法の検討などを求めるものであります。

◆広域処理は必要

東日本大震災のぼう大ながれきは、岩手県・宮城県で復興の大きな障害になっており、その処理を被災地だけでおこなうことは困難です。わが党は、政府が被災地の処理能力を強化することはもちろん、被災地以外の協力を得て「広域処理」をすすめることが必要だと考えます。政府は、受け入れ先住民の健康・安全を守る立場で、その方策を責任をもつてすすめていくべきです。

◆福岡市の二つの事情

しかし、福岡市では、二つの特別な事情から受け入れが困難となっております。

第一に、がれき受け入れについて、国ががれき焼却灰の処理方式として推奨しているように焼却灰を閉じ込めるのではなく、焼却灰を積極的に空気や雨水にふれさせる「福岡方式」を採用しており、処理場の浸出水から放射性セシウムが博多湾など環境中に出てくる危険性があることです。

第二に、博多湾は閉鎖性水域であり、放射性セシウムが集積し、いわゆるホット・スポットを形成するおそれがあることです。「福岡方式」のもとでは、がれきや焼却灰の放射能濃度がたとえ基準より十分に低くても、浸出水によって出てきた放射性物質が集積し、高濃度になってしまふ場所が生じる危険性があります。博多湾から獲れる魚や貝は福岡市民の食を担うとともに、海水は淡水化によって市民の飲み水にもなっており、市民の安全に責任を持つ者であれば、これらの問題をいささかもあまいにすることはできません。

わが党はがれきの受け入れについて真剣な検討をおこなった結果以上の二点の問題を指摘してきました。本市も環境大臣宛の回答書で「福岡市の理め立てには物理的な特性があるため、技術的な面で安全性の確保が得られておらず、困難と判断しています」と回答しています。

◆懸念にこたえない決議案

ところが決議案はこうした心配に何ら応えていません。わが党は議会運営委員会の場で自民党に質しましたが、特に見直しや選択肢があるわけではないことが明らかになりました。

それどころか、国の推奨するような管理型処分場を作ることになれば、莫大な時間と費用がかかり現実的でないとい自民党自身が答えています。

また、本市が久山町と協定を結び、現在焼却灰の一部を同町にある伏谷の最終処分場に埋めていることについてどう考えるのか問いただ

すと、自民党は「久山町に対しては国と県の責任でおこなうべき」と答えました。他の提案会派からは「焼却灰を他市に渡すのも選択肢だ」とする意見も出されました。これは他の自治体への影響や自治権をかえりみない無責任きわまる態度といわなければなりません。

さらに、議会運営委員会では、本決議案が受け入れの可能性を一般的に検討するものではなく、受け入れを前提としたものであることを自民党が認めております。

この問題は、福岡市も技術上の問題を検証して「困難」と判断し、その理由について「市政だより」で全市民に知らせております。この1年、東日本大震災の災害廃棄物受け入れについて、本市によせられた市民意見589件のうち、受け入れ反対が67%、賛成が23%となっており、市民世論が大きく分かれているもとで、受け入れを前提にした決議を挙げることは許されないのであります。

以上のような理由から、わが党市議団は本決議案に賛同することはできません。

◆いま急がれること

いま急がれることは、がれきの広域処理をすすめる最大の障害となつている放射性物質にかんする国のあいまいな安全基準や処理方法を抜本的に見直すよう求めるとともに、被災地が求めているがれき処理の技術職員の派遣など本市独自の努力を緊急に強めることです。日本共産党市議団はそのために力を尽くす決意です。

以上で、本決議案に対する、わが党の反対討論を終わります。

がれき問題での意見書案に対する日本共産党の賛成討論

2012年5月18日 日本共産党 綿貫英彦

私は、日本共産党市議団を代表して、ただいま議題となっております意見書案第7号、「東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理に関する意見書案」について、賛成することを表明し、討論を行います。

同意意見書案は、災害廃棄物、いわゆるがれきの処理について、国の責任を明らかにし、処理の明確かつ整合性のある安全基準を示すことなどを国に対して求めるものです。

◆広域処理の最大の障害は

いま、宮城県・岩手県のがれきの「広域処理」が全国的に進んでいない最大の障害は、政府が放射性物質への対策を真剣に行っていないことです。

これまで、原発などでは原子炉等規制法によって放射能濃度が1キログラムあたり100ベクレルをこえれば低レベル放射性廃棄物を処理施設で長期間にわたり厳重に管理することが求められてきました。ところが、政府は、宮城県・岩手県の震災がれき処理において国が特別に処理すべき廃棄物を、放射性セシウムの濃度基準が焼却灰1キログラムあたり8000ベクレル以上のもので定め、それ以下の廃棄物についてはまともな対策を講じてきませんでした。

そのため住民の不安や心配が解消されず、がれきの「広域処理」の最大の障害となつてきたのであります。本市も環境大臣宛の回答文書の中で「このような安全性の違ひについて、国の責任において、科学的知見に基づき福岡市民が理解できるように十分説明していただきますようお願いいたします」と要求しています。

そもそも1キログラムあたり8000ベクレルという基準は、政府の試算でも、廃棄物の処理にかかわる作業者に、法令で上限とされた年間1ミリシーベルトに近い被ばくを容認するものです。

◆抜本見直し求め努力

したがって、住民の健康と安全を守る立場から、わが党は放射性物質で汚染された廃棄物の基準と、放射線防護対策を抜本的に見直し、強化することを求めてきました。

本意見書案には、「福岡方式」にもとづく本市の理め立て処分場の特殊性を記述することや、国に対して明確かつ整合性のある基準を求める、わが党の立場が基本的にとりいれられました。よって、わが党は本意見書案が広域処理の障害をとりのぞくことに資するものと考え、提案会派となるものであります。

日本共産党市議団は、東日本大震災と原発事故という未曾有の被災からの復興をすすめるために、政府が真剣な対策を講じるよう、引き続き奮闘いたします。

以上で、本意見書案に対する、わが党の賛成討論を終わります。



(見出しは編集上つけたもの)